

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	林野庁経営課	連絡先	03-3502-8048
所管する業務の概要	林業経営政策の企画・立案、森林組合の健全な発展のための指導、林業労働力の確保・育成、特用林産の振興		

1. 基本的な心構え・行動			
・現在行っている取組や工夫		・点検によって得られた課題とその改善策	
事業や制度の説明資料について、わかりやすいものとなっているかどうかという視点から、作成、確認を行っている。		長く使用してきた専門用語が多くあることから、すべてわかりやすい表現にした資料を作成するのに時間がかかっている。	
		専門的な用語の使用を避け、誰が見ても理解できる表現を用いると共に、絵や写真を用いて、よりわかりやすい資料を作成する。	

2. 政策・事業等の企画立案・推進			
・現在行っている取組や工夫		・点検によって得られた課題とその改善策	
会議における現場の声の把握や意見交換を活用し、政策課題の選定に活用している。 また、事業主へのアンケート調査だけでなく、雇用者に対してもアンケートを実施するなど、現場の声の把握に努めている。		施策対象者が多岐にわたることから、すべての者を対象に説明会を開催できていない。	
		都道府県や関係機関との連携により、様々な事業者が参加できる説明会や意見交換会等を行う。	

--	--

3. リスク管理	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
問題が発生した場合は、原因分析、対応方法を課内で検討、情報共有して、再発防止に努めている。	問題が発生しそうな案件についての情報共有が足りていなかった。
	問題発生につながる懸念事情があれば、速やかに課内会議等を開いて、広く課内の職員間において情報を共有する。

4. 食の安全に関する取組	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
生産者に対しては、「安心きのこ生産マニュアル」やGAPの指導普及、流通業者に対しては企業コンプライアンスの徹底への指導等、各段階において食の安全安心に対する取組を強化するよう指導している。	零細かつ組織化されていない事業者が多く、国、都道府県等からの情報伝達がスムーズに行われていないことから、すべての事業者に対する指導の徹底ができていない。
	引き続き、関係部局、都道府県とも連携し、関係団体等への指導周知の徹底に努めるとともに、会議等の場においても改めて指導の徹底を図っていく。

5. その他の重要な取組	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策

